

# ふれあいと対話が築く明るい社会 第48回「社会を明るくする運動」

7月は強調月間



社会を明るくする運動  
はすべての国民が、犯罪や  
非行の防止と罪を犯した人  
たちの更生について理解を  
深め、それぞれの立場にお  
いて力を合わせ、犯罪や非  
行のない明るい社会を築こ  
うとする全国的な運動です。

町では、次の行事を行い  
ますので、ご協力とご参加  
をお願いします。

◎講話と映画

・講話 「非行、犯罪の現況」  
・講師 町保護司会長  
・映画 「少年の地図」  
・日時 7月19日(日)  
午後2時～

◎キャンペーン

・日時 7月19日(日)  
午後1時30分～

・場所 町図書館  
町には、法務大臣から委  
嘱された7名の保護司がい  
ます。保護司は、犯罪を犯  
した人の改善や更生を助け  
るとともに犯罪の予防、啓  
発を行っています。

◎保護司

青柳 亨(篠本一区)  
飯島紀美子(芝崎)  
伊藤雅美(橋場)  
藤城吉董(宮内)  
実川順昌(関塚)  
実川くに子(長塚)  
実川和彦(辻)

・会場 町図書館  
※7月8日(水)にも中学3  
年生を対象に行います。

「エンジンをこまめに切って  
クリーンな空気」

アイドリング・ストップ推進運動実施中!

ドライバーのみなさん、  
空気のきれいな街をつくる  
ため、次のようなときには、  
積極的に自動車のアイドリ  
ングをやめましょう。

る間

◎荷物の積み卸しの間

◎休息中、人待ちのための  
停車中

◎長時間の暖気運転

夏の交通事故防止運動

7/20～8/20

じかくにんは  
じぶんのための いのちづな  
夏のレジャーシーズンが  
近づいてきました。海水浴  
やキャンプなど外出する機  
会が多くなります。楽しく  
出かけたはずが、みなさん  
のちょっととした気のゆるみ

から大きな交通事故につな  
がります。そこで、もう一  
度交通ルールを確認し、交  
通事故のないよう心掛けま  
しょう。



## 海へ帰ろう

7月20日は「海の日」

